

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年11月25日午後1時00分～午後4時40分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

- (1) 令和2年度第2四半期における留置施設に対する実地監査の結果について
「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に基づく令和2年度第2四半期における実地監査の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 監査を踏まえ、継続した指導をお願いしたい。また、良好と認められた事項については、本部において、各警察署と情報共有をしたり、共通の実施事項とするなど、より適正な業務運営に向けて取り組んでもらいたい。

- (2) 令和2年度第2四半期における監察実施結果について

令和2年度第2四半期（7月～9月）に実施した総合監察、随時監察の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 引き続き適正な業務運営に努めてもらいたい。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、職員間での従来のような形でのコミュニケーションが困難となっていることもあるのではないかと考えられ、特に若手職員について、業務やストレスの把握に努め、状況に応じて適切な対応をお願いしたい。

- (3) 東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020パラリンピック聖火リレーの実施に伴う対応方針について

東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020パラリンピック聖火リレーの実施に伴う対応方針について、諸対策の推進に万全を期する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 各種行事については、実行委員会と連携して適切に対応していただきたい。

- (4) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

11月24日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 今後、更なる感染者の増加が懸念される非常に厳しい状況にあるが、職員の感染防止対策には万全を期していただき、警察業務に間隙が生じないように努めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、99件の行政処分を決定した。
- (2) 犯罪被害者等給付金支給裁定に対する審査請求に伴う弁明書の提出等について
犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に伴う報告及び国家公安委員会に提出する弁明書等についての上申があり、可として決裁した。
- (3) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
 - イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (4) 意見要望の受理等について
 - ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。
 - イ 意見要望33件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 警察署協議会委員の改選及び、中堺警察署協議会の設置について
令和3年に行われる第10回警察署協議会委員の改選及び、同年7月に新設される中堺警察署に警察署協議会が設置される旨の報告があった。
- (2) 10月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について
10月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。
- (3) 交通部主管に係る10月中の専決事務の処理状況について
10月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
11月9日から11月15日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

第3 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上